

水質法定検査結果(受水点)

大崎広域水道

採水地点					古 川 第 1	法定基準	県基準 (大崎広域水道)
					麓 山 系※		
採水年月日					R7.2.5		
気温				℃	-0.3		
水温				℃	3.2		
健康に関する項目	病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0	100以下	10以下
		2	大腸菌	—	不検出	検出されないこと	—
	有害物質・無機物・重金属	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	—	0.003以下	—
		4	水銀及びその化合物	mg/L	—	0.0005以下	—
		5	セレン及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	—
		6	鉛及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	—
		7	ヒ素及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	0.001以下
		8	六価クロム化合物	mg/L	—	0.02以下	—
		9	亜硝酸態窒素	mg/L	—	0.04以下	—
		10	シアニ化物イオン及び塩化シアン	mg/L	—	0.01以下	—
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	—	10以下	—
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	—	0.8以下	—
		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	—	1.0以下	—
	一般有機物	14	四塩化炭素	mg/L	—	0.002以下	—
		15	1,4-ジオキサン	mg/L	—	0.05以下	—
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.04以下	—
		17	ジクロロメタン	mg/L	—	0.02以下	—
		18	テトラクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	—
		19	トリクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	—
		20	ベンゼン	mg/L	—	0.01以下	—
	消毒副生成物	21	塩素酸	mg/L	—	0.6以下	—
		22	クロロ酢酸	mg/L	—	0.02以下	—
		23	クロロホルム	mg/L	—	0.06以下	—
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	—	0.03以下	0.018以下
		25	ジブロモクロロメタン	mg/L	—	0.1以下	—
		26	臭素酸	mg/L	—	0.01以下	—
		27	総トリハロメタン	mg/L	—	0.1以下	0.05以下
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	—	0.03以下	0.015以下
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	—	0.03以下	—
		30	ブロモホルム	mg/L	—	0.09以下	—
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	—	0.08以下	—
性状に関する項目	着色	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	—	1.0以下	—
		33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	—	0.2以下	0.02以下
		34	鉄及びその化合物	mg/L	—	0.3以下	—
		35	銅及びその化合物	mg/L	—	1.0以下	—
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	200以下	—
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	—	0.05以下	—
	味	38	塩化物イオン	mg/L	10.7	200以下	—
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	—	300以下	—
		40	蒸発残留物	mg/L	—	500以下	—
	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	0.2以下	—
	かび臭	42	ジェオスミン	mg/L	—	0.00001以下	0.000005以下
		43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	—	0.00001以下	0.000003以下
	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	—	0.02以下	—
	臭気	45	フェノール類	mg/L	—	0.005以下	—
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	3以下	1以下 (麓山系) 1.3以下 (中峰系)
基礎的性状		47	pH値	—	7.1	5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下
		48	味	—	なし	異常でないこと	—
		49	臭気	—	なし	異常でないこと	—
		50	色度	度	<0.5	5以下	1以下
		51	濁度	度	<0.1	2以下	0.1以下

※ 大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

水質法定検査結果(受水点)

大崎広域水道

採水地点					涌 谷		法定基準	県基準 (大崎広域水道)	
					麓 山 系※2				
採水年月日					R7.2.5				
気温				℃	0.0				
水温				℃	4.1				
健康に関する項目	病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0		100以下	10以下	
		2	大腸菌	—	不検出		検出されないこと	—	
	有害物質・無機物・重金属	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	—		0.003以下	—	
		4	水銀及びその化合物	mg/L	—		0.0005以下	—	
		5	セレン及びその化合物	mg/L	—		0.01以下	—	
		6	鉛及びその化合物	mg/L	—		0.01以下	—	
		7	ヒ素及びその化合物	mg/L	—		0.01以下	0.001以下	
		8	六価クロム化合物	mg/L	—		0.02以下	—	
		9	亜硝酸態窒素	mg/L	—		0.04以下	—	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	—		0.01以下	—	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	—		10以下	—	
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	—		0.8以下	—	
		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	—		1.0以下	—	
		一般有機物	14	四塩化炭素	mg/L	—		0.002以下	—
			15	1,4-ジオキサン	mg/L	—		0.05以下	—
	16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—		0.04以下	—	
	17		ジクロロメタン	mg/L	—		0.02以下	—	
	18		テトラクロロエチレン	mg/L	—		0.01以下	—	
	19		トリクロロエチレン	mg/L	—		0.01以下	—	
	20		ベンゼン	mg/L	—		0.01以下	—	
	消毒副生成物	21	塩素酸	mg/L	—		0.6以下	—	
		22	クロロ酢酸	mg/L	—		0.02以下	—	
		23	クロロホルム	mg/L	—		0.06以下	—	
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	—		0.03以下	0.018以下	
		25	ジブロモクロロメタン	mg/L	—		0.1以下	—	
		26	臭素酸	mg/L	—		0.01以下	—	
		27	総トリハロメタン	mg/L	—		0.1以下	0.05以下	
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	—		0.03以下	0.015以下	
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	—		0.03以下	—	
		30	ブロモホルム	mg/L	—		0.09以下	—	
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	—		0.08以下	—	
性状に関する項目	着色	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	—		1.0以下	—	
		33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	—		0.2以下	0.02以下	
		34	鉄及びその化合物	mg/L	—		0.3以下	—	
		35	銅及びその化合物	mg/L	—		1.0以下	—	
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	—		200以下	—	
		着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	—		0.05以下	—
	味	38	塩化物イオン	mg/L	10.0		200以下	—	
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	—		300以下	—	
		40	蒸発残留物	mg/L	—		500以下	—	
	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	—		0.2以下	—	
	かび臭	42	ジオスミン	mg/L	—		0.00001以下	0.000005以下	
		43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	—		0.00001以下	0.000003以下	
	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	—		0.02以下	—	
	臭気	45	フェノール類	mg/L	—		0.005以下	—	
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3		3以下	1以下 (麓山系) 1.3以下 (中峰系)	
基礎的性状		47	pH値	—	7.3		5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下	
		48	味	—	なし		異常でないこと	—	
		49	臭気	—	なし		異常でないこと	—	
		50	色度	度	<0.5		5以下	1以下	
		51	濁度	度	<0.1		2以下	0.1以下	
消毒効果			残留塩素※1	mg/L	0.6		0.1以上	0.4以上0.7以下	

※1 残留塩素の県基準値は末端受水点(涌谷受水点、松島受水点)にのみ適用される。

※2 大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

水質法定検査結果(受水点)

大崎広域水道

採水地点					富 谷	法定基準	県基準 (大崎広域水道)
					麓 山 系※		
採水年月日					R7.2.12		
気温				℃	4.5		
水温				℃	2.5		
健康に関する項目	病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0	100以下	10以下
		2	大腸菌	—	不検出	検出されないこと	—
	有害物質・無機物・重金属	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	—	0.003以下	—
		4	水銀及びその化合物	mg/L	—	0.0005以下	—
		5	セレン及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	—
		6	鉛及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	—
		7	ヒ素及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	0.001以下
		8	六価クロム化合物	mg/L	—	0.02以下	—
		9	亜硝酸態窒素	mg/L	—	0.04以下	—
		10	シアニ化物イオン及び塩化シアン	mg/L	—	0.01以下	—
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	—	10以下	—
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	—	0.8以下	—
		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	—	1.0以下	—
	一般有機物	14	四塩化炭素	mg/L	—	0.002以下	—
		15	1,4-ジオキサン	mg/L	—	0.05以下	—
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.04以下	—
		17	ジクロロメタン	mg/L	—	0.02以下	—
		18	テトラクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	—
		19	トリクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	—
		20	ベンゼン	mg/L	—	0.01以下	—
	消毒副生成物	21	塩素酸	mg/L	—	0.6以下	—
		22	クロロ酢酸	mg/L	—	0.02以下	—
		23	クロロホルム	mg/L	—	0.06以下	—
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	—	0.03以下	0.018以下
		25	ジブロモクロロメタン	mg/L	—	0.1以下	—
		26	臭素酸	mg/L	—	0.01以下	—
		27	総トリハロメタン	mg/L	—	0.1以下	0.05以下
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	—	0.03以下	0.015以下
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	—	0.03以下	—
		30	ブロモホルム	mg/L	—	0.09以下	—
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	—	0.08以下	—
性状に関する項目	着色	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	—	1.0以下	—
		33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	—	0.2以下	0.02以下
		34	鉄及びその化合物	mg/L	—	0.3以下	—
		35	銅及びその化合物	mg/L	—	1.0以下	—
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	200以下	—
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	—	0.05以下	—
	味	38	塩化物イオン	mg/L	10.6	200以下	—
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	—	300以下	—
		40	蒸発残留物	mg/L	—	500以下	—
	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	0.2以下	—
	かび臭	42	ジェオスミン	mg/L	—	0.00001以下	0.000005以下
		43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	—	0.00001以下	0.000003以下
	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	—	0.02以下	—
	臭気	45	フェノール類	mg/L	—	0.005以下	—
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	3以下	1以下(麓山系) 1.3以下(中峰系)
基礎的性状		47	pH値	—	7.4	5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下
		48	味	—	なし	異常でないこと	—
		49	臭気	—	なし	異常でないこと	—
		50	色度	度	<0.5	5以下	1以下
		51	濁度	度	<0.1	2以下	0.1以下

※ 大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

水質法定検査結果(受水点)

大崎広域水道

採水地点				松　　島		法定基準	県基準 (大崎広域水道)	
				麓　山　系※2				
採水年月日				R7.2.12				
気温			℃	6.6				
水温			℃	4.6				
健康に関する項目	病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0	100以下	10以下	
		2	大腸菌	—	不検出	検出されないこと	—	
	有害物質・無機物・重金属	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	—	0.003以下	—	
		4	水銀及びその化合物	mg/L	—	0.0005以下	—	
		5	セレン及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	—	
		6	鉛及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	—	
		7	ヒ素及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	0.001以下	
		8	六価クロム化合物	mg/L	—	0.02以下	—	
		9	亜硝酸態窒素	mg/L	—	0.04以下	—	
		10	シアニ化物イオン及び塩化シアン	mg/L	—	0.01以下	—	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	—	10以下	—	
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	—	0.8以下	—	
		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	—	1.0以下	—	
		一般有機物	14	四塩化炭素	mg/L	—	0.002以下	—
			15	1,4-ジオキサン	mg/L	—	0.05以下	—
	16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.04以下	—	
	17		ジクロロメタン	mg/L	—	0.02以下	—	
	18		テトラクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	—	
	19		トリクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	—	
	20		ベンゼン	mg/L	—	0.01以下	—	
	消毒副生成物	21	塩素酸	mg/L	—	0.6以下	—	
		22	クロロ酢酸	mg/L	—	0.02以下	—	
		23	クロロホルム	mg/L	—	0.06以下	—	
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	—	0.03以下	0.018以下	
		25	ジブromクロロメタン	mg/L	—	0.1以下	—	
		26	臭素酸	mg/L	—	0.01以下	—	
		27	総トリハロメタン	mg/L	—	0.1以下	0.05以下	
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	—	0.03以下	0.015以下	
		29	ブromジクロロメタン	mg/L	—	0.03以下	—	
		30	ブromホルム	mg/L	—	0.09以下	—	
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	—	0.08以下	—	
性状に関する項目	着色	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	—	1.0以下	—	
		33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	—	0.2以下	0.02以下	
		34	鉄及びその化合物	mg/L	—	0.3以下	—	
		35	銅及びその化合物	mg/L	—	1.0以下	—	
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	200以下	—	
		37	マンガン及びその化合物	mg/L	—	0.05以下	—	
	味	38	塩化物イオン	mg/L	9.8	200以下	—	
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	—	300以下	—	
		40	蒸発残留物	mg/L	—	500以下	—	
	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	0.2以下	—	
	かび臭	42	ジオスミン	mg/L	—	0.00001以下	0.000005以下	
		43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	—	0.00001以下	0.000003以下	
	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	—	0.02以下	—	
	臭気	45	フェノール類	mg/L	—	0.005以下	—	
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	3以下	1以下　(麓山系) 1.3以下　(中峰系)	
基礎的性状		47	pH値	—	7.4	5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下	
		48	味	—	なし	異常でないこと	—	
		49	臭気	—	なし	異常でないこと	—	
		50	色度	度	<0.5	5以下	1以下	
		51	濁度	度	<0.1	2以下	0.1以下	
消毒効果			残留塩素※1	mg/L	0.6	0.1以上	0.4以上0.7以下	

※1 残留塩素の県基準値は末端受水点(涌谷受水点、松島受水点)にのみ適用される。

※2 大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

水質法定検査結果(受水点)

仙南・仙塩広域水道

採水地点				松島		法定基準	県基準(南部山系受水点)
採水年月日				R7.2.10			
気温			℃	1.5			
水温			℃	4.8			
健康に関する項目	病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0	100以下	10以下
		2	大腸菌	—	検出せず	検出されないこと	—
	有害物質・無機物・重金属	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003以下	—
		4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	0.0005以下	—
		5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	—
		6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	—
		7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	0.001以下
		8	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	0.02以下	—
		9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	0.04以下	—
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	0.01以下	—
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	10以下	—
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8以下	—
		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	—
	一般有機物	14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002以下	—
		15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0.05以下	—
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	0.04以下	—
		17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	0.02以下	—
		18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	—
		19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	—
	消毒副生成物	20	ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下	—
		21	塩素酸	mg/L	<0.06	0.6以下	—
		22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02以下	—
		23	クロロホルム	mg/L	0.007	0.06以下	—
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.004	0.03以下	0.018以下
		25	ジブロモクロロメタン	mg/L	<0.001	0.1以下	—
		26	臭素酸	mg/L	<0.001	0.01以下	—
		27	総トリハロメタン	mg/L	0.010	0.1以下	0.025以下
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.007	0.03以下	0.015以下
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.003	0.03以下	—
		30	ブロモホルム	mg/L	<0.001	0.09以下	—
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	0.08以下	—
性状に関する項目	着色	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	—
		33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.02	0.2以下	0.02以下
		34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	0.3以下	—
		35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	—
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	5.7	200以下	—
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05以下	—
	味	38	塩化物イオン	mg/L	7.4	200以下	—
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	23.9	300以下	—
		40	蒸発残留物	mg/L	60	500以下	—
	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2以下	—
	かび臭	42	ジオオスミン	mg/L	0.000001	0.00001以下	0.000005以下
		43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000002以下
	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	0.02以下	—
	臭気	45	フェノール類	mg/L	<0.0005	0.005以下	—
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.5	3以下	1以下
基礎的性状	47	pH値	—	7.1	5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下	
	48	味	—	異常なし	異常でないこと	—	
	49	臭気	—	異常なし	異常でないこと	—	
	50	色度	度	<1	5以下	1以下	
	51	濁度	度	<0.1	2以下	0.1以下	
消毒効果		残留塩素※	mg/L	0.28	0.1以上	0.2以上0.4以下	

※ 残留塩素の県基準値は末端受水点(松島, 山元山寺)にのみ適用される。

水質法定検査結果(受水点)

仙南・仙塩広域水道

採水地点					仙台国見	法定基準	県基準(南部山系受水点)
採水年月日					R7.2.10		
気温				℃	2.8		
水温				℃	3.5		
健康に関する項目	病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0	100以下	10以下
		2	大腸菌	—	検出せず	検出されないこと	—
	有害物質・無機物・重金属	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003以下	—
		4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	0.0005以下	—
		5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	—
		6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	—
		7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	0.001以下
		8	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	0.02以下	—
		9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	0.04以下	—
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	0.01以下	—
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	10以下	—
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8以下	—
		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	—
	一般有機物	14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002以下	—
		15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0.05以下	—
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	0.04以下	—
		17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	0.02以下	—
		18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	—
		19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	—
	消毒副生成物	20	ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下	—
		21	塩素酸	mg/L	<0.06	0.6以下	—
		22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02以下	—
		23	クロロホルム	mg/L	0.006	0.06以下	—
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.005	0.03以下	0.018以下
		25	ジブロモクロロメタン	mg/L	<0.001	0.1以下	—
		26	臭素酸	mg/L	<0.001	0.01以下	—
		27	総トリハロメタン	mg/L	0.009	0.1以下	0.025以下
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.006	0.03以下	0.015以下
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.003	0.03以下	—
		30	ブロモホルム	mg/L	<0.001	0.09以下	—
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	0.08以下	—
性状に関する項目	着色	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	—
		33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.02	0.2以下	0.02以下
		34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	0.3以下	—
		35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	—
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	5.7	200以下	—
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05以下	—
	味	38	塩化物イオン	mg/L	7.4	200以下	—
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	23.7	300以下	—
		40	蒸発残留物	mg/L	62	500以下	—
	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2以下	—
	かび臭	42	ジオオスミン	mg/L	0.000001	0.00001以下	0.000005以下
		43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000002以下
	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	0.02以下	—
	臭気	45	フェノール類	mg/L	<0.0005	0.005以下	—
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.5	3以下	1以下
基礎的性状		47	pH値	—	7.1	5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下
		48	味	—	異常なし	異常でないこと	—
		49	臭気	—	異常なし	異常でないこと	—
		50	色度	度	<1	5以下	1以下
		51	濁度	度	<0.1	2以下	0.1以下

水質法定検査結果(受水点)

仙南・仙塩広域水道

採水地点					山元山寺	法定基準	県基準(南部山系受水点)
採水年月日					R7.2.10		
気温				℃	3.3		
水温				℃	5.1		
健康に関する項目	病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0	100以下	10以下
		2	大腸菌	—	検出せず	検出されないこと	—
	有害物質・無機物・重金属	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003以下	—
		4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	0.0005以下	—
		5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	—
		6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	—
		7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	0.001以下
		8	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	0.02以下	—
		9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	0.04以下	—
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	0.01以下	—
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.1	10以下	—
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8以下	—
		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	—
	一般有機物	14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002以下	—
		15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0.05以下	—
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	0.04以下	—
		17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	0.02以下	—
		18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	—
		19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	—
	消毒副生成物	20	ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下	—
		21	塩素酸	mg/L	<0.06	0.6以下	—
		22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02以下	—
		23	クロロホルム	mg/L	0.006	0.06以下	—
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.004	0.03以下	0.018以下
		25	ジブロモクロロメタン	mg/L	<0.001	0.1以下	—
		26	臭素酸	mg/L	<0.001	0.01以下	—
		27	総トリハロメタン	mg/L	0.008	0.1以下	0.025以下
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.006	0.03以下	0.015以下
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.002	0.03以下	—
		30	ブロモホルム	mg/L	<0.001	0.09以下	—
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	0.08以下	—
性状に関する項目	着色	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	—
		33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.02	0.2以下	0.02以下
		34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	0.3以下	—
		35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	—
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	5.3	200以下	—
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05以下	—
	味	38	塩化物イオン	mg/L	7.2	200以下	—
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	23.7	300以下	—
		40	蒸発残留物	mg/L	62	500以下	—
	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2以下	—
	かび臭	42	ジオオスミン	mg/L	0.000001	0.00001以下	0.000005以下
		43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000002以下
	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	0.02以下	—
	臭気	45	フェノール類	mg/L	<0.0005	0.005以下	—
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.5	3以下	1以下
	基礎的性状	47	pH値	—	7.1	5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下
		48	味	—	異常なし	異常でないこと	—
		49	臭気	—	異常なし	異常でないこと	—
		50	色度	度	<1	5以下	1以下
		51	濁度	度	<0.1	2以下	0.1以下
	消毒効果		残留塩素※	mg/L	0.31	0.1以上	0.2以上0.4以下

※ 残留塩素の県基準値は末端受水点(松島, 山元山寺)にのみ適用される。

令和7年2月 水質検査結果

仙塩工業用水道 配水

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	法定基準	県基準
濁度	度	1.0	2.1	0.5	—	10以下
pH	—	7.5	7.6	7.5	—	6.0以上8.0以下

仙台圏工業用水道

原水供給のため、水質基準は要求しない。

仙台北部工業用水道 配水

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	法定基準	県基準
濁度	度	0.8	1.1	0.6	—	50以下

仙塩流域下水道 放流水水質

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	県基準※
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	2.8	4.3	2.0	3以下
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	11.4	11.9	11.0	12以下
浮遊物質(量)(SS)	mg/L	2.4	3.6	1.6	3以下
大腸菌群数	個/cm ³	<3	4	<3	30以下
窒素含有量(T-N)	mg/L	15.5	16.9	14.0	17以下
磷含有量(T-P)	mg/L	1.6	2.5	0.7	3以下

阿武隈川下流流域下水道 放流水水質

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	県基準※
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	3.6	4.0	3.3	5以下
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	11.3	12.1	10.4	15以下
浮遊物質(量)(SS)	mg/L	3.0	4.4	2.5	4以下
大腸菌群数	個/cm ³	<3	<3	<3	30以下
窒素含有量(T-N)	mg/L	20.6	21.6	19.6	26以下
磷含有量(T-P)	mg/L	1.20	1.3	1.10	2以下

鳴瀬川流域下水道 放流水水質

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	県基準※
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.6	2.3	1.0	3以下
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	8.7	9.1	8.4	10以下
浮遊物質(量)(SS)	mg/L	2.8	3.3	2.2	3以下
大腸菌群数	個/cm ³	<3	<3	<3	30以下
窒素含有量(T-N)	mg/L	1.7	1.7	1.7	3以下
磷含有量(T-P)	mg/L	1.4	1.5	1.3	2以下

吉田川流域下水道 放流水水質

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	県基準※
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	2.7	3.7	1.5	4以下
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	9.2	10.0	7.8	12以下
浮遊物質(量)(SS)	mg/L	2.4	4.0	1.5	5以下
大腸菌群数	個/cm ³	<3	<3	<3	30以下
窒素含有量(T-N)	mg/L	9.6	9.6	9.5	14以下
磷含有量(T-P)	mg/L	1.8	2.1	1.5	3以下

※ 県基準に対する評価は、月平均値を用いる。

水質法定検査結果(放流水)

仙塩流域下水道

試料名			放流水	放流水	放流水法定基準
採水年月日			R7.2.5	R7.2.20	
採水時刻			13:10	13:00	
1	水素イオン濃度(pH)	-	7.0	6.8	5.8以上8.6以下
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.5	1.7	10以下※1
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	9.9	9.5	-
4	浮遊物質(SS)	mg/L	2.4	1.7	40以下
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<5	<5	鉱油類 5以下 動植物油脂類 30以下
6	フェノール類含有量	mg/L	-	-	5以下
7	銅含有量	mg/L	-	-	3以下
8	亜鉛含有量	mg/L	-	-	2以下
9	溶解性鉄含有量	mg/L	-	-	10以下
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	-	-	10以下
11	クロム含有量	mg/L	-	-	2以下
12	大腸菌群数	個/cm3	<3	<3	3000以下
13	窒素含有量(T-N)	mg/L	16.6	15.1	120以下
14	リン含有量(T-P)	mg/L	2.4	0.78	16以下
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	-	-	0.03以下
16	シアン化合物	mg/L	-	-	1以下
17	有機りん化合物(パラチオン, メチルパラチオン, メチルジメトン及びEPNに限る)	mg/L	-	-	1以下
18	鉛及びその化合物	mg/L	-	-	0.1以下
19	六価クロム化合物	mg/L	-	-	0.2以下
20	ヒ素及びその化合物	mg/L	-	-	0.1以下
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L	-	-	0.005以下
22	アルキル水銀化合物	mg/L	-	-	検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	-	-	0.003以下
24	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	0.1以下
25	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	0.1以下
26	ジクロロメタン	mg/L	-	-	0.2以下
27	四塩化炭素	mg/L	-	-	0.02以下
28	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	0.04以下
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	1以下
30	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	0.4以下
31	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	3以下
32	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	0.06以下
33	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	0.02以下
34	チウラム	mg/L	-	-	0.06以下
35	シマジン	mg/L	-	-	0.03以下
36	チオベンカルブ	mg/L	-	-	0.2以下
37	ベンゼン	mg/L	-	-	0.1以下
38	セレン	mg/L	-	-	0.1以下
39	ほう素及びその化合物	mg/L	-	-	10以下
40	ふっ素及びその化合物	mg/L	-	-	8以下
41	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物※2	mg/L	7.2	7.7	100以下
42	1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	0.5以下
43	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	-	-	10以下

※1 下水道法施行令に基づく計画放流水質の値。

※2 1リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。

水質法定検査結果(放流水)

阿武隈川下流流域下水道

試料名			放流水	放流水	放流水法定基準
採水年月日			R7.2.12	R7.2.26	
採水時刻			9:05	9:25	
1	水素イオン濃度(pH)	-	6.9	7.1	5.8以上8.6以下
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.7	2.7	15以下※1
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	10.7	10.2	160以下
4	浮遊物質(SS)	mg/L	3.2	2.3	40以下
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<5	<5	鉱油類 5以下 動植物油脂類 30以下
6	フェノール類含有量	mg/L	-	-	5以下
7	銅含有量	mg/L	-	-	3以下
8	亜鉛含有量	mg/L	-	-	2以下
9	溶解性鉄含有量	mg/L	-	-	10以下
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	-	-	10以下
11	クロム含有量	mg/L	-	-	2以下
12	大腸菌群数	個/cm3	<3	<3	3000以下
13	窒素含有量(T-N)	mg/L	19.9	22.1	-
14	磷含有量(T-P)	mg/L	1.0	1.30	-
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	-	-	0.03以下
16	シアン化合物	mg/L	-	-	1以下
17	有機りん化合物(パラチオン, メチルパラチオン, メチルジメトン及びEPNに限る)	mg/L	-	-	1以下
18	鉛及びその化合物	mg/L	-	-	0.1以下
19	六価クロム化合物	mg/L	-	-	0.2以下
20	ヒ素及びその化合物	mg/L	-	-	0.1以下
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L	-	-	0.005以下
22	アルキル水銀化合物	mg/L	-	-	検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	-	-	0.003以下
24	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	0.1以下
25	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	0.1以下
26	ジクロロメタン	mg/L	-	-	0.2以下
27	四塩化炭素	mg/L	-	-	0.02以下
28	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	0.04以下
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	1以下
30	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	0.4以下
31	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	3以下
32	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	0.06以下
33	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	0.02以下
34	チウラム	mg/L	-	-	0.06以下
35	シマジン	mg/L	-	-	0.03以下
36	チオベンカルブ	mg/L	-	-	0.2以下
37	ベンゼン	mg/L	-	-	0.1以下
38	セレン	mg/L	-	-	0.1以下
39	ほう素及びその化合物	mg/L	-	-	海域230以下
40	ふっ素及びその化合物	mg/L	-	-	海域15以下
41	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物※2	mg/L	11.0	10.0	100以下
42	1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	0.5以下

※1 下水道法施行令に基づく計画放流水質の値。

※2 1リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。

水質法定検査結果(放流水)

鳴瀬川流域下水道

試料名			放流水	放流水	放流水法定基準
採水年月日			R7.2.13	R7.2.20	
採水時刻			10:30	10:30	
1	水素イオン濃度(pH)	-	7.0	7.0	5.8以上8.6以下
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.2	1.5	15以下※1
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	8.5	8.3	-
4	浮遊物質(SS)	mg/L	2.6	2.8	40以下
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<5	<5	鉱油類 5以下 動植物油脂類 30以下
6	フェノール類含有量	mg/L	-	-	5以下
7	銅含有量	mg/L	-	-	3以下
8	亜鉛含有量	mg/L	-	-	2以下
9	溶解性鉄含有量	mg/L	-	-	10以下
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	-	-	10以下
11	クロム含有量	mg/L	-	-	2以下
12	大腸菌群数	個/cm3	<3	<3	3000以下
13	窒素含有量(T-N)	mg/L	1.6	1.8	-
14	燐含有量(T-P)	mg/L	1.7	1.8	-
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	-	-	0.03以下
16	シアン化合物	mg/L	-	-	1以下
17	有機りん化合物(パラチオン, メチルパラチオン, メチルジメトン及びEPNに限る)	mg/L	-	-	1以下
18	鉛及びその化合物	mg/L	-	-	0.1以下
19	六価クロム化合物	mg/L	-	-	0.2以下
20	ヒ素及びその化合物	mg/L	-	-	0.1以下
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L	-	-	0.005以下
22	アルキル水銀化合物	mg/L	-	-	検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	-	-	0.003以下
24	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	0.1以下
25	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	0.1以下
26	ジクロロメタン	mg/L	-	-	0.2以下
27	四塩化炭素	mg/L	-	-	0.02以下
28	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	0.04以下
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	1以下
30	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	0.4以下
31	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	3以下
32	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	0.06以下
33	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	0.02以下
34	チウラム	mg/L	-	-	0.06以下
35	シマジン	mg/L	-	-	0.03以下
36	チオベンカルブ	mg/L	-	-	0.2以下
37	ベンゼン	mg/L	-	-	0.1以下
38	セレン	mg/L	-	-	0.1以下
39	ほう素及びその化合物	mg/L	-	-	10以下
40	ふっ素及びその化合物	mg/L	-	-	8以下
41	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物※2	mg/L	0.4	0.6	100以下
42	1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	0.5以下

※1 下水道法施行令に基づく計画放流水質の値。

※2 1リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。

水質法定検査結果(放流水)

吉田川流域下水道

試料名			放流水	放流水	放流水法定基準
採水年月日			R7.2.13	R7.2.20	
採水時刻			9:15	9:40	
1	水素イオン濃度(pH)	-	6.7	6.7	5.8以上8.6以下
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.8	2.5	13以下※1
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	8.8	8.3	-
4	浮遊物質(SS)	mg/L	2.4	2.0	40以下
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<5	<5	鉱油類 5以下 動植物油脂類 30以下
6	フェノール類含有量	mg/L	-	-	5以下
7	銅含有量	mg/L	-	-	3以下
8	亜鉛含有量	mg/L	-	-	2以下
9	溶解性鉄含有量	mg/L	-	-	10以下
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	-	-	10以下
11	クロム含有量	mg/L	-	-	2以下
12	大腸菌群数	個/cm3	<3	<3	3000以下
13	窒素含有量(T-N)	mg/L	9.8	9.7	-
14	燐含有量(T-P)	mg/L	2.1	1.8	-
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	-	-	0.03以下
16	シアン化合物	mg/L	-	-	1以下
17	有機りん化合物(パラチオン, メチルパラチオン, メチルジメトン及びEPNに限る)	mg/L	-	-	1以下
18	鉛及びその化合物	mg/L	-	-	0.1以下
19	六価クロム化合物	mg/L	-	-	0.2以下
20	ヒ素及びその化合物	mg/L	-	-	0.1以下
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L	-	-	0.005以下
22	アルキル水銀化合物	mg/L	-	-	検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	-	-	0.003以下
24	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	0.1以下
25	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	0.1以下
26	ジクロロメタン	mg/L	-	-	0.2以下
27	四塩化炭素	mg/L	-	-	0.02以下
28	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	0.04以下
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	1以下
30	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	0.4以下
31	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	3以下
32	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	0.06以下
33	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	0.02以下
34	チウラム	mg/L	-	-	0.06以下
35	シマジン	mg/L	-	-	0.03以下
36	チオベンカルブ	mg/L	-	-	0.2以下
37	ベンゼン	mg/L	-	-	0.1以下
38	セレン	mg/L	-	-	0.1以下
39	ほう素及びその化合物	mg/L	-	-	10以下
40	ふっ素及びその化合物	mg/L	-	-	8以下
41	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物※2	mg/L	7.5	8.5	100以下
42	1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	0.5以下

※1 下水道法施行令に基づく計画放流水質の値。

※2 1リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。